

保険診療と自費診療

歯の治療では、健康保険を使った「保険診療」と保険のきかない「自費診療」があります。治療のほとんどは保険でカバーでき、治療費用の3割を負担することで治療を受けることができます。しかし、最近ではあえて保険がきかない「自費診療」を選ぶ患者さまが増えてきました。なぜでしょうか。

★保険診療とは

保険診療を受ける限り、どこの歯科に行っても同じ金額で同じ診療を受けられるという安心があります。しかし、保険では噛めることを目的としているので、被せる金属など材料に制限があり治療内容等も決まっています。より良い材料、より良い診療、よりいっそうの美しさを求める場合は保険の範疇を超えてしまいます。そして「病気」でなければ保険はききません。

★自費診療とは

保険がきかない代表的なものに「矯正治療」「インプラント」「金属床義歯」などがあります。矯正でも保険がきく場合がありますが、症例に限られるほか、白や透明が目立たない矯正装置は使えません。抜けた歯の治療には、保険のきく入れ歯やブリッジ(差し歯)治療が使えます。しかし、自分の歯のように噛めるインプラントや、食べものの温度がわかり顎に吸い付く金属床の義歯、白い陶歯で作った美しいブリッジなどは保険がきかないのです。

★保険診療の限界

保険診療にはいろいろな制約があります。たとえば前歯の治療は、保険でも白い色で治療することができます。しかし、使える材料はプラスチックを金属に貼り付けたものと決められています。プラスチックなので給食で使っていた食器のように数年で艶がなくなり色も変わってきます。新しい歯が入って噛めるようにはなったけど、見た目の色や材質に満足できないというケースもあるのです。これが保険診療の限界と言えるでしょう。

★どっちにする？

実は、保険診療の寿命は平均 5.5 年というデータがあります。一度治療したものがダメになったら金属やプラスチックを削り取って治療しなおしますが、ある程度歯も削りますので大体 3 度やりなおすと自分の歯ではなくなってしまうといわれています。これに対し自費治療では、例えばメタルボンドという陶歯は 10 年持つといわれています。3 度やりなおしても 30 年間は自分の歯で生活できるのです。このように、保険診療と自費診療とでは目に見えない部分にも違いがでてくるのです。それは、使用する材料や技工所の技術力も違うからです。つまり、保険で安く治療ができたとしても結果的に高くついてしまうケースもあるのです。自費治療にも高価なものからお手頃なものまでいろいろあります。後悔しないよう歯科医とよく相談してくださいね。

